

## 放課後活動について（案）

## 1 設置種目

- ・現在設置されている部活動を継続するとともに、新たな部活動や生徒の主体的な活動を推奨する自主活動を設置する。

※部活動：学校が設置し、学校の教員が顧問を務める活動 設置数=実働教職員数の 1/2 となる 14 種目程度「部活動の在り方に関する方針」（福井県教委）より

活動名		勝山南部	勝山中部	勝山北部
現 三 中 学 校 の 設 置 部 活 動	軟式野球	○	○	○
	サッカー	○	○	○
	女子ソフトテニス	○	○	
	男子バドミントン	○	○	○
	女子バドミントン	○	○	○
	男子バレーボール	○	○	○
	女子バレーボール	○	○	○
	卓球	○	○	
	吹奏楽	○	○	○
	ボランティア（福祉）	○		
	芸術（美術）		○	
設置数		11	11	8

- ・参加は希望制とし、令和 8 年度 1，2 年生の希望調査により最終決定
- ・勝山高校の部活動と可能な範囲で連携する

## 2 活動時間 ・月曜を除く平日 16 時 10 分から 17 時 30 分の 80 分間程度

## 3 顧問 ・生徒の主体的な活動の支援にあたることとし、安全管理や生徒の相談にのる役割とする。複数顧問制とし、原則として交代で活動に参加

4 その他

- ・令和 9 年度の姿を想定し部活動の地域移行を推進。大野市や勝山高校、地域団体による地域活動の場の掘り起こしを行う。
- ・令和 7 年度入学生には 3 年次に統合中学校としてのチーム編成となること、学校部活動としての土日練習を行わないことを周知した上で、現三中学校の各部活動を案内